

# Shari

広報しゃり

2021

12 No.940  
月号

いいまちだのと  
いってもらえるように



特集

持続可能なまちづくりを考える町民懇談会を開催しました

写真: 来年3月で閉所予定の朱円保育所最後のお遊戯会の様子(解説は裏表紙)

プラス  
まんぷ食うポン+2.0の  
販売開始(P8)

表紙を素敵な笑顔でいっぱいになろう

表紙笑顔写真募集中



②

私が答えします。  
財政状況が安定しなかったのには、こんな理由があります。

## 斜里町が抱えてきた 財政の課題

課題その1 少子高齢化、人口減少の影響や、賃金単価の増など急速な社会変化への対応の遅れ、経常収支バランスの崩れ

課題その2 病院事業会計、下水道事業会計などの収支バランスの崩れに伴う繰り出し金の増加

課題その3 公共事業を行うときに町の財布の負担が少ない借金（過疎債）を使うことができなかったため、基金を貯えることが難しかった

課題その4 新型コロナウイルス感染症禍での観光業・商工業等への影響



①

知人から町の財政状況の話を聞いたけど…  
そもそも僕たちは、ちゃんと税金を納めてきたのにどうして財政が厳しいのかな？

？



⑤

お願いします！  
町の財政の今を知ってみたい！



④

はい。財政健全化の力ぎを握るキーワード。それが「アクションプラン」と「過疎地域指定」です。何だか難しそうだなと感じる人も多いかもしれませんが。斜里町では、住民のみなさんに町の財政について知ってもらうため町民懇談会を昨年と今年の2年間にわたり開催しました。今回のその内容をお伝えします。



③

課題があるのはわかったけど、解決に向けてどう取り組んでいくんだろう？



# 特集

## 持続可能な町づくりを考える 町民懇談会を開催しました

第6次斜里町行政改革実施計画  
アクションプラン  
(令和2年度～令和5年度)

令和2年12月  
斜里町



## 令和3年11月開催の町民懇談会の様子



### 開催日時

令和3年11月9日(火) ぽると21・ゆめホール知床  
10日(水) ウトロ漁村センター

### テーマ

質疑内容やアンケート結果等は、後日HPで公開する予定

- 1 アクションプランの進捗状況
- 2 過疎地域指定を受けて何が変わる？
- 3 町財政のその後～コロナ禍、過疎地域指定を踏まえて

2日間にわたり計3回開催された町民懇談会には、約70名を超える町民の皆さんが参加しました。馬場町長から、「人口減少、少子高齢、コロナ禍、気候の変化、過疎地域指定など町を取り巻く状況は目まぐるしく変化していく中、町民の皆さんとともに持続可能なまちづくりを進めていきたい」と今後への思いを語りました。

## 昨年に引き続き 町民懇談会を開催

昨年開催した町民懇談会では、令和5年度末に「町の貯金」にあたる「財政調整基金」の枯渇が懸念される状況であることを町民の皆さんにお伝えをしました。第2弾となる今年の町民懇談会では、財政健全化を具体的かつ重点的に進めるための行政改革の行動計画である「アクションプラン（令和2年度～令和5年度）」の進捗と今後の財政運営の状況をテーマに2日間にわたり開催しました。

アクションプランは、大きく4つの考え方に基づいています。1つ目は、町財政の毎年経常的にかかる経費の収支バランスが崩れており、これを改善することが必要という点。2つ目に、病院や上下水道などの企業会計・特別会計が独立採算を基本に、収支のバランスをとる必要がある点。3つ目に、人口減少や少子高齢化、インフラの老朽化など、斜里町の将来を見通し、投資的な財源の確保が必要という点。4つ目に、財源確保のために「返礼品付ふるさと納税」など、様々な収入確保策を行

# アクションプランの進捗

◎…取り組みが完了 ○…取り組み中 △…今後着手予定

| 歳出                     | 現状                                                                                                                                                        | 歳入                       | 現状                                                                                                                         |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国保病院経営の改善による繰入金の抑制     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 病院再編・病床数の適正化</li> <li>◎ 外来診療時間の適正化</li> <li>◎ 保険調剤薬局の導入</li> <li>◎ 一般会計からの繰出金上限5.5億円 ※①</li> </ul>               | 「企業版ふるさと納税」の導入           | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 令和2年秋からスタート<br/>令和2年度実績 1件 300千円<br/>令和3年度実績(10月末) 2件 2,495千円</li> </ul>          |
| 下水道使用料の改定(企業会計への移行)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 料金改定に向けての対応</li> <li>△ 企業会計への移行に向けて、資産の整理等を行い、計画的な修繕、改修を進める。</li> </ul>                                          | 「リワード(返礼品)付ふるさと納税」の導入    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 令和2年11月からスタート<br/>令和2年度実績504件 10,005千円<br/>令和3年度実績(10月末) 801件 16,752千円</li> </ul> |
| 高齢者施策等の全面的な見直し         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 敬老事業助成金対象者の変更</li> <li>◎ 敬老祝金の支給対象者、支給金額の変更</li> <li>◎ 介護保険低所得者支援の見直し</li> <li>◎ 国民健康保険料独自減免の廃止</li> </ul>       | 「ガバメントクラウドファンディング」の導入    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 鮭がのぼる川を復活させたい!プロジェクト<br/>寄附件数95件 2,566千円(達成率85%)</li> </ul>                       |
| 団体運営補助金の適正化            | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 団体運営補助金の10%程度を削減</li> </ul>                                                                                      | 「宿泊税」の導入                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>△ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、導入を延期(総務省、北海道との協議は継続)<br/>…令和5年度導入予定</li> </ul>                |
| 投資的事業の抑制と大型事業の中止       | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 公共施設等総合管理計画の見直し</li> <li>◎ 斜里中学校グラウンド人工芝化の中止<br/>…改修実施(一部修繕はR4で終了予定)</li> </ul>                                  | 使用料・手数料の見直し              | <ul style="list-style-type: none"> <li>△ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施時期保留<br/>…令和5年度に見直し予定</li> </ul>                             |
| 広域化や共同化による効率的な行政に向けた準備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 網走圏域での「定住自立圏」にかかる勉強会、協議に参加 ※②</li> <li>◎ 一般廃棄物中間処理の広域化検討<br/>…現在協議中(1市5町) ※③</li> <li>◎ 基幹相談支援センターの設置</li> </ul> | 町税等の収納率の維持向上             | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 庁内職員研修の実施</li> <li>△ 債権管理条例の整備</li> </ul>                                         |
| 民間委託の具体的検討             | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 居宅介護支援事業所、学校給食調理業務・図書館等窓口業務の民間委託の実施に向けた検討</li> </ul>                                                             | 町有財産の有効活用                | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 立木売払いの開始</li> <li>◎ 町有財産売却<br/>令和2年 旧豊里小学校敷地ほか<br/>令和3年 旧以久科小学校ほか</li> </ul>      |
|                        |                                                                                                                                                           | 安全かつ効率的な基金運用と、資金調達コストの削減 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 国保病院会計運転資金の貸付(令和2年度:6千万円)</li> <li>△ 基金等資金の有効な運用</li> </ul>                       |

引き続き  
アクションプランを実施していきます



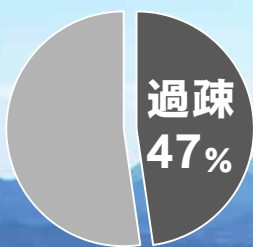
※①病院が持っている会計(病院会計)の赤字を補填するために町の一般会計から繰り出すお金です。

※②定住自立圏とは、中心市と連携して、役割分担し、人口定住のための生活機能を確認しようと形成される圏域のことです。

※③中間処理とは、一般廃棄物を埋め立て処分する前に、高温高圧処理や焼却処理を行うことです。

うことが必要だと  
考えのもと、取り組  
みを進めています。  
当面の危機的状況  
は回避の見通しです  
が、管内で最下位の  
基金残高、経常収支  
バランスの改善、新  
型コロナウイルス等  
の影響を踏まえると、  
継続したアクション  
プランの取り組みが  
必要な状況です。

# 過疎地域指定 を受けて何が 変わる？



日本の全市町村のうち約 47%が過疎市町村になっています。  
みなさんも「過疎」という言葉を一度は耳にしたことがあると  
思います。ここでは、過疎になると何が変わるのかを紹介します。

※グラフは、全国過疎地域連盟調べ  
(令和3年4月1日時点)

斜里町は、令和3年4月1日から「過疎地域指定」を受けました

## 過疎地域指定ってなんですか？

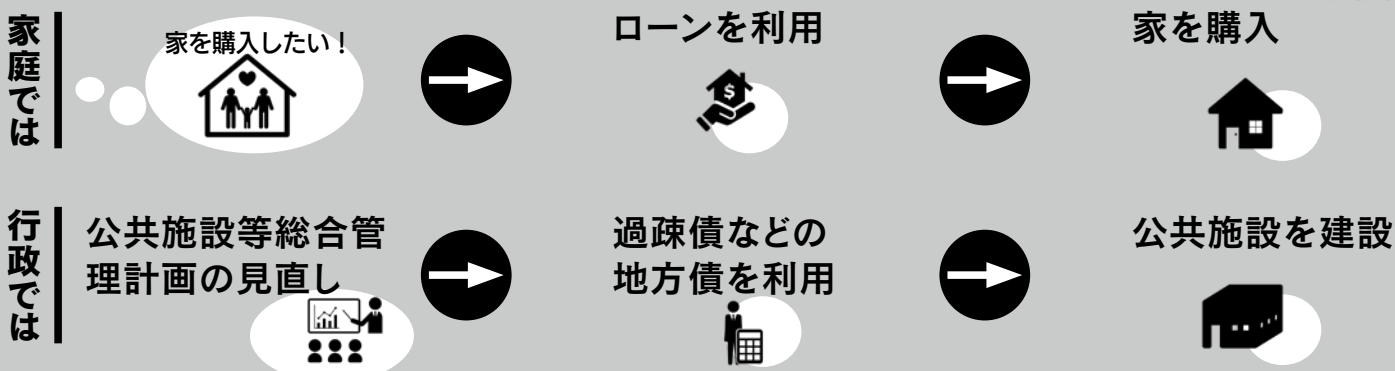
過疎地域とは、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）」に規定される言葉です。人口減少の影響により、地域として生活基盤の維持に支援が必要な自治体に対して、過疎対策事業債（過疎債）など、国からの財政優遇措置などが適用される地域をいいます。

## 過疎債があれば財政状況はよくなるの？

過疎債は、事業費の10割を充てることができ、1年の償還額に対して毎年7割が地方交付税として上乗せされるのが特徴です。皆さんのご家庭を例に考えてみましょう。マイホームなど、何か大きな買い物をするときには、ローンを利用する場合があります。家の購入価格の10割を借りることができ、一年あたりの返済額の7割が毎年、家計の財布に戻ってくるようなイメージを持っていただけるとわかりやすいと思います。このように、過疎債は、町の財政にとっては有利なものですが、注意が必要です。ローンと同じく過疎債はあくまで借金。過剰に利用しすぎると、日々の暮らしに必要なお金が足りなくなるかもしれません。

将来の人口減少社会を見すえて、一部の世代の住民が負担するのではなく、将来活用する住民のみなさんにも経費の一部を負担してもらうことが公平という考えを基に、後年度の返済を考慮しながら計画的な借入れを行っていく必要があります。

計画的な利用  
が大切



## 過疎債は、活用できる対象事業が他の起債と比べて広いのも特徴です。

過疎債では、町の一般財源の負担が抑えられることだけではなく、産業の振興や教育など、主に施設整備に活用できます。斜里町では、令和3年6月議会全員協議会の中で、斜里町過疎地域持続的発展市町村計画（素案）が審議されました。

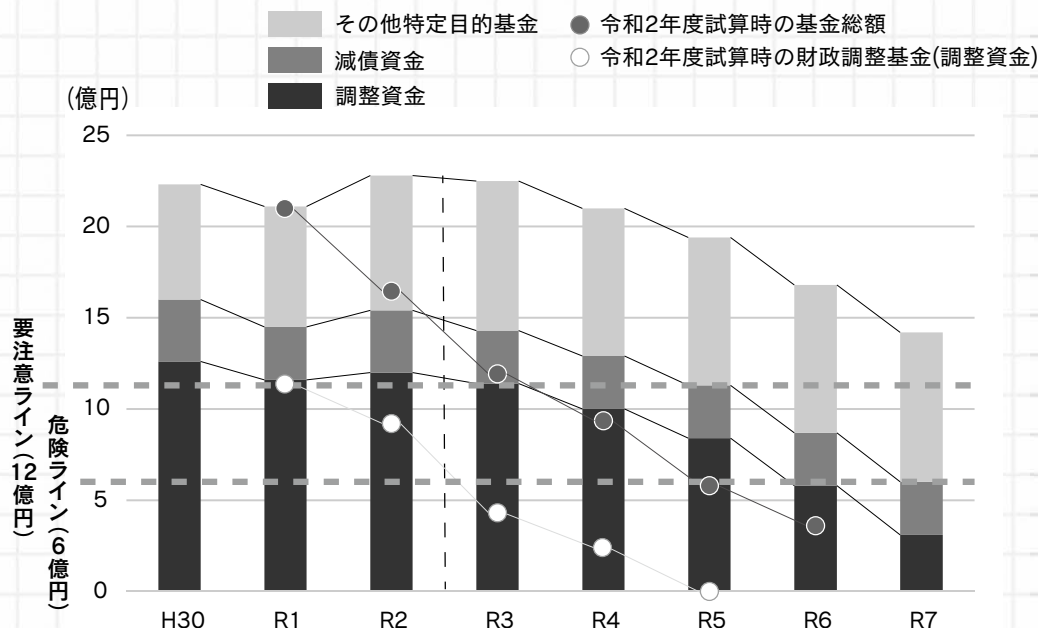
計画では、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」、「産業の振興」、「地域における情報化」、「交通施設の整備、交通手段の確保」、「生活環境の整備」、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増減」などの項目が盛り込まれています。

斜里町過疎地域持続的発展市町村計画  
令和3年度～令和7年度

# 町財政の今

## 「斜里町の貯金」の推移

斜里町の予算規模では、財政調整基金が12億円を下回らない程度が適正と言われていています。町では6億円を危険ラインとして、危険ラインを下回らないよう行財政改革を進めています。



## 令

和2年度決算では、病院会計貸付金の繰り延べ、コロナ禍による国の

の特例措置や各種事業の中止などにより基金の大幅減は回避される見込みとなりました。令和3年度以降は、過疎地域指定による影響、地方交付税の増加などにより、基金の減少傾向が緩やかになると見込まれています。

## 依然厳しい財政

地方公共団体では、年度毎に町税などの収入に増減があり、収入が不足する場合に財政調整基金を崩して充てることができる。いわば町の貯金でもある基金、その残高をオホーツク管内の自治体と比べると、斜里町がオホーツク管内で最も下位に位置しています。

今後は、基金残高が危険ライン(6億円)を下回ることがないように、町政運営を進めます。

## 新たな総合計画

「総合計画」という言葉をご存知の方も多いと思います。町政運営を進める上での最上位計画として、今後の町づくりをどう進めていくかを定める、新たな計画づくりが令和4年度ス

タートします。

## みんなの総合計画

総合計画づくりは、町職員だけではなく、町民の皆さんにも参加していただきます。来春には、町民公募や団体推薦による策定委員を選出し、一緒に議論をしながら新しい10年計画を作り上げます。その他、町民アンケート等の意見反映の場も設ける予定です。

計画を作り上げる過程は、自分のまわりのことを自分事として考える良い機会にもなります。皆さんの積極的な参加をお願いいたします。

今後は、縮小社会・無縁社会・多様性社会・気候変動などの変化にも対応していくことが必要になります。一緒に町のこれからについて考えていきましょう。

## 計画づくりのキーワード

### 縮小社会

人口減少や少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少。日本国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足・国際競争力低下など様々な社会的・経済的課題が深刻化する可能性があります。

### 無縁社会

2010年に流行語大賞に選ばれた言葉。単身世帯の増加・地縁組織の弱体化が進み、近隣との関係性が希薄になることで生まれる社会の課題とされています。

### 多様性社会

最近では、障がいの有無や国籍の違い・性的価値観の違いなど、様々な違いのある人同士が共生する社会のことを指す言葉として使われています。

### 気候変動

化石燃料の消費による大気中の温室効果ガスの増加による影響は、気候変動をもたらす人為的な要因と言えます。今後、脱炭素への対応や多発する自然災害への対処などが喫緊の課題となっています。

## 新

## 総合計画策定スケジュール

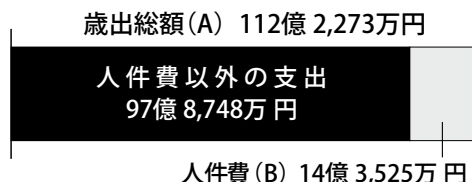
|            | 令和4年度 |               |       |     | 令和5年度 |               |       |     |
|------------|-------|---------------|-------|-----|-------|---------------|-------|-----|
|            | 4-6   | 7-9           | 10-12 | 1-3 | 4-6   | 7-9           | 10-12 | 1-3 |
| 町民委員<br>公募 | 公募    |               |       |     |       |               |       |     |
| 広報<br>報聴   | アンケート | 町民懇談会<br>意見公募 |       |     | アンケート | 町民懇談会<br>意見公募 |       |     |

# 職員の給与と人事

固 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 206

## 給 与

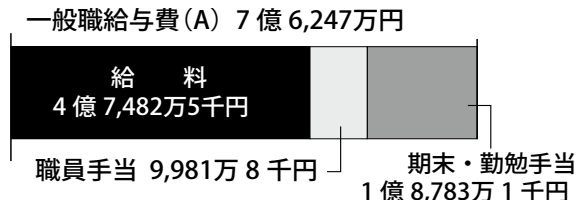
### ■ 人件費の状況（令和2年度一般会計決算）



- ・人件費率 (B / A) 12.8%
- 〈参考〉令和元年度の人件費率 12.7%

●人件費には職員に支払う給与のほか共済費、退職手当負担金、特別職・町議会議員・各種委員の報酬などが含まれています。

### ■ 職員給与費の状況（令和3年度一般会計予算）



- ・職員数(B) 140人
- ・一人当たりの給与費 (A / B) 544万6千円
- 〈参考〉令和2年度の一人当たりの給与費 544万1千円

●令和3年度予算の職員数と給与費で、退職手当と特別職の報酬などは除きます。

### ■ 初任給と平均給料月額・平均年齢（令和3年4月1日現在）

| 区 分        | 初 任 給<br>(円) | 採用2年<br>経過給料額<br>(円) | 経 験 年 数 区 分 別<br>平均給料月額 (円) |                | 平 均<br>年 齢 | 平均給料<br>月額(円) |
|------------|--------------|----------------------|-----------------------------|----------------|------------|---------------|
|            |              |                      | 7年以上<br>10年未満               | 15年以上<br>20年未満 |            |               |
| 一 般<br>行政職 | 大学卒          | 182,200              | 193,900                     | 234,850        | 40.1 歳     | 288,200       |
|            | 高校卒          | 150,600              | 158,900                     | 206,125        |            |               |

●「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均月額のことです。

### ■ 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

|        |                                                   |
|--------|---------------------------------------------------|
| 扶養手当   | 配偶者および子 など<br>月額6,500円～15,000円                    |
| 住居手当   | 月額12,000円を超える家賃を払っている場合に支給                        |
| 通勤手当   | 通勤距離が片道2km以上の職員<br>月額2,000円～31,600円               |
| 管理職手当  | 部長職および課長職(月額)<br>部長職44,000円／課長職33,000円            |
| 寒冷地手当  | 寒冷地域勤務者に対し支給<br>月額10,340円～26,380円(11月～3月)         |
| 特地手当   | ウトロ以東の地域勤務者に対して、給料および扶養手当の月額10%を支給                |
| 特殊勤務手当 | 危険、不快、不健康などの特殊業務に従事する職員に支給<br>(例：X線手当、夜間看護業務手当など) |

|              |                                                                                                                   |                            |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 期末手当<br>勤勉手当 | 【期末手当】<br>2.55月分<br>(2.6月分)<br>※( )内は前年度の数値。                                                                      | 【勤勉手当】<br>1.9月分<br>(1.9月分) |
| 時間外勤務手当      | 正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給                                                                                      |                            |
| 退職手当         | <b>【自己都合】</b><br>勤続20年 19.6695月分<br>勤続25年 28.0395月分<br>勤続35年 39.7575月分<br>限度額 47.709 月分<br>※定年前早期退職特例加算措置(2%～45%) |                            |
|              | <b>【定年・勧奨】</b><br>勤続20年 24.586875月分<br>勤続25年 33.27075 月分<br>勤続35年 47.709 月分<br>限度額 47.709 月分                      |                            |

### ■ 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在・月額）

| 区 分 | 報酬 (千円) | 退職手当算定方法と支給時期                | 期末手当支給割合            |
|-----|---------|------------------------------|---------------------|
| 特別職 | 町 長     | 770(770) 給料月額×5.126月×4年 任期ごと | 4.45 月分<br>(4.5 月分) |
|     | 副町長     | 610(610) 給料月額×3.234月×4年 任期ごと |                     |
|     | 教育長     | 540(540) 給料月額×2.838月×3年 任期ごと |                     |

●( )内は前年度の額および割合です。

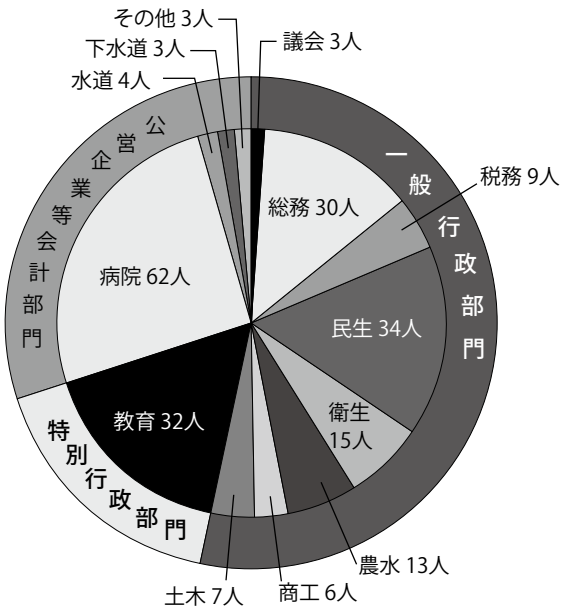
町職員の給与はその職務に応じた給料と扶養手当や通勤手当などの諸手当から構成されます。国や他の地方公共団体との均衡を考慮した上で、条例に基づき支給されます。

令和2年度の人件費の決算状況と令和3年度の給与・職員数などをお知らせします。なお、職員の給与水準を表す国家公務員を100とした指数（ラスパイレス指数）は、令和2年4月1日現在94.7です。

## 職員数と勤務条件など

### 部門別職員数の状況

(令和3年4月1日現在 221人) ※再任用職員等を含む



●条例による町職員の定数は238人です。令和3年4月1日現在の職員数は197人で、再任用職員等を含めると総計221人です。

### 職員の勤務時間と勤務条件の状況

(令和3年4月1日現在)

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 勤務時間 | 8時45分～17時30分                    |
| 休日   | ①国民の祝日<br>②年末年始(12月29日～翌年の1月3日) |
| 週休日  | 土・日曜日                           |

### 職員の研修に関する状況(令和2年度)

|      |          |     |
|------|----------|-----|
| 職場研修 | 新任職員研修   | 16人 |
|      | 3年以内研修ほか | 23人 |

|      |               |     |
|------|---------------|-----|
| 委託研修 | オホーツク町村会      | 14人 |
|      | 市町村職員研修センターほか | 2人  |

|      |                 |    |
|------|-----------------|----|
| 派遣研修 | 専門職・一般職自己提案型研修等 | 2人 |
|------|-----------------|----|

### 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)

※再任用職員等を除いた人数

| 区分     | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計   |
|--------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-----|
| 職員数(人) | 4     | 14      | 14      | 23      | 24      | 22      | 18      | 21      | 32      | 10      | 13      | 2     | 197 |

●令和2年度の退職者は9人で、令和3年度の新規採用職員は7名です。

### 職員の分限処分と懲戒処分の状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| 分限区分<br>および<br>処分者数 | 降任 | 免職 | 休職 |    | 計  |
|---------------------|----|----|----|----|----|
|                     | －  | －  | 3人 |    | 3人 |
| 懲戒区分<br>および<br>処分者数 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 計  |
|                     | －  | －  | －  | －  | －  |

●分限処分とは、心身の故障などで職務が十分に果たせない場合などに職務の能率維持を目的に行う処分です。

●懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や、職務上の義務違反などに対して秩序維持を図るために行う処分です。

### 職員の福祉と利益の保護に関する状況

#### 共済制度

職員の共済制度は、病気や負傷、出産や死亡した場合などその相互救済を図るため、地方公務員共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり事業を実施しています。

#### 厚生制度

職員の厚生は福祉の増進と生活の安定を図るため、共済組合の事業を補完する北海道市町村職員福祉協会が福利厚生事業などを実施しています。

#### 公務災害

職員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、令和2年度は2件の発生となっています。

#### 公平委員会

職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件について、適応な措置がとられるよう要求することや懲戒その他、意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に申し立てをすることができます。

町内事業者応援! × お得に楽しく、町の魅力に触れる

# まんぷ食うポン + プラス 2.0

町内に宿泊し、自然ガイドと自然を楽しみ、町内の食堂や居酒屋、スナック等で楽しめるお得なクーポンで斜里町の魅力の再発見を! そして、新型コロナウイルスの影響が特に大きい宿泊業や飲食業をはじめとした観光関連産業を応援しませんか。



|      |                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------|
| 販売額  | 10,000円 → クーポン15,000円に<br>※購入セット数に制限はなく、何セットでも購入いただけます。          |
| 販売期間 | 町民向け<br>令和3年11月30日(火)から販売開始<br>町外者向け<br>令和3年12月13日(月)から販売開始      |
| 販売所  | 道の駅しゃり<br>受付時間 午前9時から午後6時まで<br>道の駅うとろ・シリエトク<br>受付時間 午前9時から午後5時まで |
| 有効期限 | 令和4年1月30日(日)まで                                                   |

※金券(入浴回数券、ハイヤーチケット、コーヒーチケット等)購入には使用することができません。

有効期限内に限りご利用できます。  
クーポンを紛失等をした場合は再発行できません。また、払い戻しもできません。

問 斜里町商工会 ☎ 0152-23-2185

# 12月の子育てカレンダー

わくわく

あそぼっくる

☎ 0152-23-5245

| イベント                                                                  | 日 程             | 時 間         |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|
| <b>ミニツリーをつくろう</b><br>まつぼっくりに飾り付けをしてミニツリーを作ろう！<br>定員：10名 締め切り：12月3日(金) | 4日(出)           | 13:30～15:00 |
| <b>卓球クラブ</b><br>ボランティアの先生が教えに来てくれます！                                  | 8日(水)<br>22日(水) | 14:30～16:00 |
| <b>百人一首クラブ</b><br>下の句かるたの練習です！大人も子どももお気軽にどうぞ！                         | 18日(出)          | 13:30～15:30 |

## 【お願い】

- ・児童館を利用するときは、小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用の児童はご相談ください）。
- ・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- ・開館時間・開館方法が変更になる場合は、斜里町ホームページまたはほっとメールしゃりでお知らせします。

## 【感染症対策について】

- ・本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合は、来館を控えていただくようお願いします。
- ・来館する際はマスクの使用をお願いします（3歳以上）。

のびのび

子育て支援センター

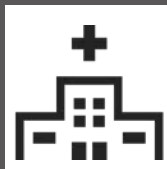
☎ 0152-23-5355

| イベント                                                         | 場 所                                       | 日 程                                                                                     | 時 間                                                     |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| <b>開放日</b><br>お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。                    | 子育て支援センター                                 | 2日(水)、6日(月)、9日(水)、13日(月)、<br>16日(水)、20日(月)、23日(水)、27日(月)                                | <b>【午前】</b><br>9:30～11:30<br><b>【午後】</b><br>13:00～16:30 |
|                                                              |                                           | 1日(水)、3日(金)、7日(水)、8日(水)、10日(金)、<br>14日(水)、15日(水)、17日(金)、21日(水)、<br>22日(水)、24日(金)、28日(水) | <b>【午後】</b><br>13:00～16:30                              |
| <b>遊びの広場</b><br>ふれあい遊び・体操・製作などを楽しめます。随時、申込みを受け付けます。<br>※要申込み | 子育て支援センター<br>※ 17日(金)は児童館<br>(あそぼっくる) で開催 | <b>【よちよちグループ】</b> 1歳～2歳未満<br>3日(金)、17日(金)                                               | 10:00～11:30                                             |
|                                                              | 子育て支援センター<br>※ 21日(水)は武道館<br>で開催          | <b>【てくてくグループ】</b> 2歳～就学前<br>7日(水)、21日(水)                                                |                                                         |
|                                                              | ウトロ漁村センター                                 | <b>【にこにこグループ】</b> 0歳～就学前<br>8日(水)、22日(水)                                                | 10:00～11:30                                             |
| <b>びよびよ広場</b> (0歳親子対象)<br>ふれあい遊び・自由遊びなどを楽しめます。               | 子育て支援センター                                 | 10日(金)、24日(金)                                                                           | 10:00～11:30                                             |
| <b>土曜開放日</b>                                                 | 子育て支援センター                                 | 4日(出)                                                                                   | 10:00～11:30                                             |
| <b>赤ちゃん親子&amp;プレママおしゃべり<br/>ルーム</b>                          | 子育て支援センター                                 | 8日(水)、22日(水)                                                                            | 10:00～11:30                                             |

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。
- 熱や風邪症状のある場合（同居家族を含む）は、利用を控えてください。



# 12月の診療表



## 国保病院から お知らせ

〒国保病院 ☎0152-23-2102

【受付時間】 午前には内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

《午前》  
8:30～11:00  
《午後》  
13:30～16:00

|     | 月            |                         | 火    |                | 水  |            | 木    |            | 金              |            |
|-----|--------------|-------------------------|------|----------------|----|------------|------|------------|----------------|------------|
|     | 午前           | 午後                      | 午前   | 午後             | 午前 | 午後         | 午前   | 午後         | 午前             | 午後         |
| 内科  | 森<br>6日      | 土田<br>(総合)<br>6日<br>20日 | 宮地   | 菊一<br>(総合)     | 森  | 菊一<br>(総合) | 宮地   | 土田<br>(総合) | 森              | 土田<br>(総合) |
| 外科  | 土田<br>6日、20日 |                         | 菊一   |                | 菊一 |            | 整形外科 |            | 土田             |            |
| 小児科 | 旭川医大         |                         | 旭川医大 | 予防接種<br>～15:00 | 休診 |            | 旭川医大 |            | 旭川医大<br>～15:00 |            |

|           |                                                                                                                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産婦人科      | 16日(休)の午前/午後・17日(金)の午前のみ:加藤<br>27日(月)の午前/午後、28日(火)の午前のみ:中西                                                                                                                   |
| 整形外科      | 2日(休)午前:蜂須賀、9日(休)・23日(休)の午前のみ:小島(予約制)<br>13日(月)・27日(月)の午前/午後、16日(休)の午前のみ:森(雅)<br>※9日(休)、23日(休)の小島医師の診療は完全予約制です。(予約受付時間:平日16時～16時30分)<br>予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。 |
| 皮膚科       | 6日(月)午前/午後:沖永                                                                                                                                                                |
| 内科(完全予約制) | 13日(月)、20日(月)の午前/午後、27日(月)の午前のみ:合地                                                                                                                                           |

### 専門外来

|       |                             |                |                                          |
|-------|-----------------------------|----------------|------------------------------------------|
| 禁煙外来  | 隔週水曜日/11:00～11:30: 森        | ストーマ外来         | 第1・3週木曜日/14:00～16:00<br>:高橋(皮膚排泄ケア認定看護師) |
| 認知症外来 | 希望される方は土田医師の外来を受診<br>して下さい。 | 糖尿病<br>フットケア外来 | 第2・4週木曜日/14:00～16:00<br>:高橋(皮膚排泄ケア認定看護師) |

## 令和3年度 インフルエンザ予防接種受付中

| 対象             | 接種可能な日時                                                       | 最終日              | 接種費用   | 備考                                                                                             |
|----------------|---------------------------------------------------------------|------------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 乳幼児            | 火曜日<br>13:00～13:30                                            | 1回目<br>12月21日(火) | 無料     | 【予約受付】平日8:30～17:00<br><br>☎23-2102<br>※13歳未満…2回接種(2～4週間隔)<br>13歳以上…1回接種                        |
| 小中学生           | 木曜日<br>16:00～16:30                                            | 1回目<br>12月23日(木) |        |                                                                                                |
| 高齢者<br>(65歳以上) | 平日<br>14:00～16:00                                             | 12月24日(金)        | 1,000円 | 予約不要<br><br>※高齢者の方は診療時に接種可能です。<br>※令和4年3月31日までに65歳を迎える方は高齢者の対象となります。<br>※妊婦の方は産婦人科外来での接種となります。 |
| 一般<br>(高校生以上)  | 平日<br>14:00～16:00                                             |                  |        |                                                                                                |
| 妊婦             | 11月29日(月)、30日(火)午前、<br>12月16日(木)、17日(金)午前、<br>27日(月)、28日(火)午前 | 12月28日(火)        | 3,850円 |                                                                                                |

※ワクチンが無くなり次第休止する場合がありますので、国保病院ホームページ (<https://www.shari-kokuho.jp/>) にてご確認いただくか、電話(23-2102)にてお問い合わせください。

▶こちらの二次元コードから  
ホームページにアクセスできます。



# 会計年度任用職員を募集します



**一緒に働きませんか？**  
町職員の募集情報をお知らせします。

| 区 分        | 校務補<br>(フルタイム)                              | 教育活動支<br>援講師                               | 保育士<br>(常勤)                                                                                                         | 保育補助<br>(非常勤)                | 保育補助<br>(常勤)                                                                          | 仲よしクラ<br>ブ・児童館支<br>援員 (常勤)                                                   | 仲よしクラ<br>ブ・児童館支<br>援員 (代替) | 子ども通園セ<br>ンター療育<br>指導員                  |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------|
| 募集人数       | 1 名                                         | 1 名                                        | 1 名                                                                                                                 | 若干名                          | 若干名                                                                                   | 2 名                                                                          | 若干名                        | 1 名                                     |
| 勤務場所       | 知床ウトロ<br>学校                                 | 斜里中学校                                      | 町立保育園 (双葉・はま<br>なす保育園)、へき地保<br>育園 (中斜里・ウトロ)、子<br>育て支援センター<br>※上記の中で異動あり                                             |                              | 町立保育園<br>(双葉・はま<br>なす保育園)                                                             | 仲よしクラブ・児童館<br>※上記の中で異動あり                                                     |                            | 斜里地域子<br>ども通園セ<br>ンター                   |
| 業務内容       | 学校営繕・<br>清掃・除雪・<br>校務補業務                    | 少人数指導、<br>個別に応じた<br>教育支援活動                 | 保育業務、<br>その他保育園で必要とする業務                                                                                             |                              |                                                                                       | 仲よしクラブ・児童館の<br>運営・活動の推進、児童<br>の安全管理、遊びの指導等                                   |                            | 療育指導<br>※経験のない方<br>でも大丈夫です              |
| 資格・条件      | 危険物取扱<br>者 (乙種 4<br>種) ※資格<br>がない場合<br>は要相談 | 教員免許ま<br>たは塾講師<br>と同等の能<br>力・経験を<br>有する方   | 保育士・<br>幼稚園教諭・<br>看護師・<br>准看護師・<br>保健師                                                                              | 特になし                         |                                                                                       |                                                                              |                            | 保育士・<br>幼稚園教諭・<br>教員免許<br>(小中高)         |
| 勤務日と<br>時間 | 勤務する町立<br>学校の休業日<br>以外の日<br>7：00～<br>15：45  | 勤務する町立<br>学校の休業日<br>以外の日<br>8：00～<br>16：30 | ●町立保育園<br>月～土<br>7:25～18:35<br>●へき地保育園<br>月～金<br>8:00～17:00<br>土曜 8:00～12:00<br>●子育て支<br>援センター<br>月～金<br>8:45～17:30 | 左記のうち<br>要請がある<br>とき         | 月～土<br>①7:30～10:00<br>②12:00～15:00<br>③16:00～18:00<br>上記のいづれ<br>かの時間帯<br>※1つだけ<br>でも可 | 月～土<br>(月～金)<br>12：30～<br>18：30<br>(土・長期<br>休業・学校<br>振替休日)<br>7：40～<br>18：30 | 左記のうち<br>要請がある<br>とき       | 月～金<br>8：45～<br>16：45                   |
| 給 与        | 月給<br>163,100 円                             | 時給<br>1,201 円                              | 月給<br>163,100 円～<br>※経験年数による                                                                                        | 時給 1,002 円<br>(無資格：時給 925 円) |                                                                                       | 時給 1,002 円                                                                   |                            | 月給<br>147,316 円                         |
| 手 当        | 期末手当、通勤手当                                   |                                            |                                                                                                                     | 通勤手当                         |                                                                                       | 期末手当、通勤手当                                                                    | 通勤手当                       |                                         |
| 保険等        | 社会保険・厚生年金・雇用保険                              |                                            |                                                                                                                     | なし                           |                                                                                       | 社会保険・厚生<br>年金・雇用保険                                                           | なし                         | 社会保険・厚生<br>年金・雇用保険                      |
| 任用期間       | 令和4年1月～<br>令和4年3月まで<br>令和4年4月～<br>(令和4年度雇用) | 令和4年1月<br>～令和4年3<br>月まで                    | 最初の勤務日～令和4年3月まで<br>※令和4年継続雇用あり                                                                                      |                              |                                                                                       |                                                                              |                            |                                         |
| 申込方法       | 履歴書を教育委員会生涯学<br>習課に提出してください。                |                                            | 履歴書を役場 こども支援課かウトロ支所に提出してください。                                                                                       |                              |                                                                                       |                                                                              |                            | 履歴書を通園セ<br>ンターに提出                       |
| 申込期限       | 12月17日(金) 17時30分まで                          |                                            | 12月15日(水) 17時30分まで                                                                                                  |                              |                                                                                       |                                                                              |                            |                                         |
| 問合せ        | 役場 教育委員会 生涯学習<br>課 ☎ 0152-26-8391           |                                            | 役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315                                                                                      |                              |                                                                                       |                                                                              |                            | 斜里地域子ども<br>通園センター<br>☎ 0152-<br>23-6418 |

# 歳末特別警戒を実施します



## 119 だより

☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

早いもので今年も残すところあと 1 ヶ月となり、慌ただしい師走を迎えました。穏やかな新春を迎えるためにも、一人一人が火災を起こさないように心掛けましょう。なお、下記の期間中に火災予防啓発のためサイレンを吹鳴しますので、ご理解よろしくをお願いします。

▼期 間 12 月 25 日(土)～ 30 日(木)

▼時 間 20 時から 30 秒間

※中斜里、以久科、三井、峰浜、ウトロの各地区も同様に実施します。

### 消防署からの皆さんへ

- ・住宅用火災警報器の設置を！
- ・住宅用火災警報器の交換目安は 10 年！



## 冬のストーブ火災に注意しましょう。

寒くなり暖房器具の使用を始めると、ストーブ火災が増える時期でもあります。ストーブと衣類や布団などの布類を近くに置くと火災の危険性が高まりますので、使用の際は十分にご注意ください。

皆さんの大切な命や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

### ▼火災を起こさないために

- ・洗濯物はストーブの上には干さない。  
→衣類が落下し火災が発生する危険性があります。
- ・ストーブの近くで就寝しない。  
→布団が接触してしまう危険性がありますので、安全な距離をとって就寝しましょう



## 公営住宅等空室情報



### 公営住宅情報

☎ 役場 財政課 契約財産係  
☎ 0152-26-8214

11 月 9 日現在の公営住宅等の空室状況は、下記の通りです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。公営住宅には、所得制限など入居資格があります（ウトロ中島一般賃貸住宅を除く）。詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。※ウトロ中島一般賃貸住宅はウトロ支所（0152-24-2200）まで

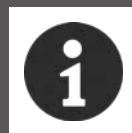
| 団地名             | 住 所           | 建設年度    | 間取り  | 空室の階数 | 空室数 |
|-----------------|---------------|---------|------|-------|-----|
| かえで東 2 棟        | 青葉町 54 番地     | 昭和 61 年 | 3LDK | 3 階   | 1 室 |
| かえで東 3 棟        | 青葉町 54 番地     | 昭和 61 年 | 2LDK | 3 階   | 1 室 |
| 中斜里             | 中斜里 23 番地     | 平成 13 年 | 2LDK | 平屋    | 1 室 |
| ウトロ高原 A 棟       | ウトロ高原 57 番地   | 平成 6 年  | 3LDK | 2 階   | 2 室 |
| ウトロ高原 B 棟       | ウトロ高原 61 番地   | 平成 8 年  | 2LDK | 1 階   | 1 室 |
| ウトロ高原 C 棟       | ウトロ高原 57 番地   | 令和元年    | 2LDK | 1・2 階 | 3 室 |
| ウトロ中島<br>一般賃貸住宅 | ウトロ中島 10 番地 6 | 平成 3 年  | 3LDK | 1・4 階 | 2 室 |

## 道営住宅の空室状況について

| 団地名      | 住 所       | 建設年度    | 間取り  | 空室の階数 | 空室数 |
|----------|-----------|---------|------|-------|-----|
| かえで西 B 棟 | 青葉町 29 番地 | 平成 11 年 | 2LDK | 平屋    | 1 室 |



# 除排雪に関する お願い



## 暮らしの情報

これから、雪が積もる季節となります。道路の除雪は降雪 10cm を目安に、通勤通学などのバス路線や幹線道路から順番に行います。効果的・効率的に除雪が行えるように以下のとおり、みなさんのご協力をお願いいたします。

図 役場 建設課 管理係 ☎ 0152-26-8379

### ❶ 道路や排水路への雪出しは、厳禁！

各家庭・事業所の雪を道路や排水路に捨てることは絶対にしないでください。融雪のために、道路上に雪を押し出すのも厳禁です。

### ❷ 除雪車通過後の雪処理は各家庭・事業所で！

車での道路除雪のため、どうしても道路の縁には雪が残ります。家や事業所の前に残った雪の処理に各家庭・事業所でのご協力をお願いします。

### ❸ 路上駐車厳禁！

除雪作業や緊急車両通行の妨げになりますので、路上駐車はもちろん、車道・歩道に物を置かないでください。

### ❹ 除雪車に近づかないで！

全国的に除雪車との事故が絶えません。除雪車には死角が多くあり危険ですので、特にお子さんへのご指導をお願いします。

※ 運搬排雪は車道の幅が狭くなり通行に支障をきたすようになった段階で、順次行います。

## 雪捨て場のご案内

家庭や事業所で雪を捨てる場合は右の場所に捨ててください。ゴミ・異物は混入させないでください。



道路などの除雪について、電話でのお問い合わせをされる方は、  
町除雪センターが対応いたします

#### ▼電話対応窓口の開設期間

令和 3 年 12 月 1 日(水)～令和 4 年 3 月 31 日(木)

#### ▼対応可能時間帯

除雪している場合 午前 5 時～午後 4 時まで

除雪していない場合 午前 7 時～午後 4 時まで

#### 町除雪センター

☎080-1888-1608

※車両のスタック（立ち往生）等の救助要請については、役場は対応していません。



## 押印の見直しに取り組んでいます

斜里町では、申請手続きの簡素化、内部事務手続きの効率化を図るために、法令等の根拠に基づかない手続きや認印を認めている手続きの押印の見直しに取り組んでいます。

全ての申請書に押印が不要となる訳ではないため、申請書を提出する際には各担当課にご確認いただき、提出するようお願いします。なお、認印を認めていた手続きについては、本人確認書類が必要となる場合もありますので、ご注意ください。

図 役場 企画総務課総務係 ☎ 0152-23-3131

## 今月の納期



### 町 税

納期限…12 月 27 日(月) 口座振替日…12 月 22 日(水)

- 税 目 町道民税…3 期分
- 国民健康保険料・介護保険料・
- 後期高齢者医療保険料…6 期分



### 水道料・下水道使用料

納期限…12 月 27 日(月) 口座振替日…12 月 22 日(水)

下水道受益者負担金・分担金 納期限…12 月 27 日(月)



# 年末年始の 公共施設の休業期間



## 暮らしの情報

### ▼役場・公共施設の休業期間

|                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 役場・ウトロ支所<br>国保病院・ぽると21   | 12月29日(水)～1月3日(月) |
| みらいあーる・<br>リサイクルセンター     | 12月29日(水)～1月2日(日) |
| ※この期間、施設へのごみの自己搬入はできません。 |                   |
| あそぼっくる                   | 12月28日(火)～1月3日(月) |
| 知床博物館                    | 12月27日(月)～1月3日(月) |
| 図書館                      | 12月27日(月)～1月3日(月) |
| ゆめホール知床                  | 12月26日(日)～1月3日(月) |
| B&G海洋センター                | 12月29日(水)～1月3日(月) |
| 農業振興センター                 | 12月30日(木)～1月5日(水) |
| 知床自然センター                 | 12月28日(火)～1月3日(月) |

### ▼公共交通機関の運休期間

|          |                   |
|----------|-------------------|
| しゃりぐる    | 12月30日(金)～1月3日(月) |
| 斜里バス 網走線 | 12月30日(金)～1月3日(月) |
| 斜里バス 知床線 | 通常運行              |

### ▼ごみ収集日

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 12月27日(月)                    | 全町プラゴミ収集     |
| 12月28日(火)                    | 全町一般ごみ・生ごみ収集 |
| 12月29日(水)～1月2日(日)            | 収集休み         |
| 1月3日(月)から                    | 通常通り         |
| ※1月5日(水)はペットボトル・小型家電を収集しません。 |              |



# 斜里町重度心身障がい者援護資金を 支給します

重度心身障がい者に該当する方で、一定の収入額以下の方には重度心身障がい者援護資金が支給されます。忘れずに申請してください。

☎ ぽると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

### ▼対象者 以下の条件をすべて満たす方です。

- ①身体障害者手帳1級または2級、療育手帳Aの方で在宅生活されている方
  - ②10月1日現在で、3年以上斜里町に住んでいる方（9月30日までに亡くなった方は対象になりません）
  - ③世帯全員の前年の収入合計が78万1,700円未満（2級障害基礎年金の額）の方
- ※収入額の合計を計算する際、同居人がいる場合は1人につき38万円を控除してください。
- ※障害年金などの非課税年金も収入の対象になりますので、ご注意ください。

### ▼申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・令和2年中に障害者年金等を受給している書類（通帳や年金証書など）

### ▼申請方法

12月15日(水)までにぽると21に申請してください。  
※令和2年分の税申告を行っていない対象者は申請できない可能性があります。必ず申告してください。

### ▼支給時期 12月



# 子どもの居場所づくり研修会開催のご案内

子どもの居場所づくりに興味がある方や既に子どもの居場所づくりの活動をしている方を対象に、第1部では、道内の子どもの居場所づくりの現状についての報告。第2部は、道内における子どもの居場所づくりの現状と課題について、近郊地域で子どもの居場所づくりに取り組む実践報告等を予定しています。

▼日時 12月21日(水)13時

▼場所 北見芸術文化ホール（きた・アート21）  
5階多目的室

▼参加要件 定員50名（事前申し込み）※参加無料

### ▼お問い合わせ・参加申し込み

☎ 070-1263-0343 ワークスコープ今井まで



こちらの二次元コードから  
申し込みができます。

## 年金相談を ご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日時 12月7日(火) 11時～15時

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

▼申込 北見年金事務所まで連絡してください。

☎ 北見年金事務所 お客様相談室

☎ 0157-33-6007

## 人権擁護委員特設 なんでも相談所

いじめ、パワハラ、家族からの暴力などの人権問題から離婚や成年後見などのさまざまな悩みごとの相談を、人権擁護委員がお受けします。無料で利用でき、秘密は厳守いたします。※申込みは不要です。

▼日時 12月9日(木) 13時～16時

▼場所 ゆめホール知床 会議室3

☎ 役場 住民生活課 住民活動係

☎ 0152-26-8312

## 無料法律相談を ご利用ください

身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

▼日時 12月16日(木) 13時～16時

▼場所 役場 町民相談室（役場庁舎正面玄関の右側8番窓口）

▼担当 川瀬 敏朗 弁護士（釧路弁護士会）

※事前の予約が必要です。

人数に限りがありますので、お早めに住民活動係まで連絡ください。また、予約の際に相談者の氏名と住所、相談内容をお聞きます。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係

☎ 0152-26-8312



## 暮らしの情報

## マイナポイント事業は 令和3年12月末で終了します

▼対象者 令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方

▼マイナポイントについて

- ・マイナポイントの付与状況は、役場では確認することができません。
- ・ポイントの申し込みは戸籍住民係やウトロ支所でも可能ですが、申し込み後にご自身で選択したキャッシュレスサービスにチャージ（又は買い物）しないとポイントは付与されません。
- ・上限5,000円分のポイントをもらうには、20,000円分のチャージ（又は買い物）が必要です。複数回に分けてチャージ（買い物）しても良いですが、12月末迄の分がポイント付与対象となります。
- ・ポイント付与の時期は、各キャッシュレスサービスにご確認下さい。



「マイナポイント」  
についてはこちら



対象となるキャッ  
シュレスサービス  
はこちらから

現在、国で検討中のマイナポイントではありません。新しいマイナポイントについては詳細が決まり次第お知らせいたします（令和3年11月17日現在）。

☎ 役場 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

## ハンターになるまでQ&A講座

エゾシカを捕獲して食べるまでの狩猟の楽しみ方やハンターになるまでの手続きを、猟友会の現役のハンターがわかりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

▼日時 12月10日(金) 18時30分～

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

▼主催 猟友会 斜里分会

▼申込方法

12月9日(木)までに猟友会事務局にご連絡ください。

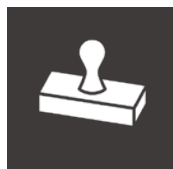
☎ 猟友会斜里分会 事務局（担当：小島）

☎ 090-4454-2164

## 令和3年8月大雨災害義援金にご協力を

令和3年8月に九州北部では、記録的大雨となり、福岡県や佐賀県を中心に甚大な被害が発生しました。

斜里町では、この災害で被災された方々を支援するため義援金の募集を行っています。皆さまからお寄せいただいた義援金は、斜里町で取りまとめの上、「日本赤十字社」を通じて、被災地の方々の支援に役立てられます。※寄付・募金の自主性・自発性の趣旨にのっとり、義援金にご協力頂いた個人名、団体名は公表いたしません。



## 知床トコさんスタンプラリー ～2022流氷シーズン～ を開催します

☎ 知床トコさんスタンプラリー事務局（一般社団法人知床しゃり）  
☎ 0152-26-9970 メールアドレス：info@shiretoko-sustainable.com



**2** 021年2月に開催して以来、新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止が続いていた「知床トコさんスタンプラリー」ですが、10月には代替となるイベントを開催することができました。ご協力いただいた事業者の皆さま、参加して下さった皆さま、誠にありがとうございます。

そして、分散して楽しめるスタンプラリーを「知床の新しい旅のスタイル」、「町民の皆さまが地域内で楽しめるイベント」として定着させていくべく、1年ぶりの知床トコさんスタンプラリー流氷シーズン開催に向けて、現在準備中です！

開催時期は令和4年1月30日（日）～2月28日（月）を予定しております。詳細は広報しゃり1月号にて掲載予定ですので、楽しみにお待ちくださいませ。

※ご参加いただける事業者様も募集しております！  
上記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

### イベント期間

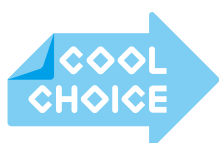
令和4年1月30日（日）



令和4年2月28日（月）

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントを延期および中止する可能性があります。予めご了承ください。

ルールの詳細や景品内容については、  
随時「知床トコさんスタンプラリー専用サイト」を更新いたしますのでご確認ください。→



## COOL CHOICE in 斜里 こども環境教室 in 図書館

☎ 役場 環境課生活環境係 ☎ 0152-26-8217

**環** 境に関するクイズや絵さがしで楽しく学習します。  
体験型学習なので、難しいことはありません。気軽に参加できます。



▼日 時 **12月4日** ± 14:00 ～ 15:30

▼場 所 斜里町立図書館  
(会議室)

▼参加応募 15名程度（小学生対象）

▼申込締切 令和3年12月3日（金）まで

▼申込方法 役場 環境課生活環境係にお電話ください。  
※親子の参加も大歓迎です！

こども環境教室の様子を撮影し、町HPや北海道環境財団のHPに掲載いたします。予めご了承ください。



# まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。  
また、みなさんからも情報を募集しております。  
☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



左：長谷川副支部長 中央：馬場町長 右：吉野副支部長

公益社団法人 網走地方法人会斜里支部より寄付をいただきました

## 福祉関係事業に活用いたします

10月13日、網走地方法人会斜里支部の長谷川副支部長・吉野副支部長が来庁されました。法人会斜里支部は、斜里町の105社の法人が参画しており各法人や学校等を通じ広く町民に納税に関する啓発活動を行っています。

法人会では、毎年社会貢献活動として福祉施設や学校等に車いすをはじめとした寄贈を行っています。創立60周年となる今年度は、町に対し50万円の寄付をいただきました。いただいた寄付は福祉関連事業に活用されます。

斜里地区危険物安全協会より消防本部に油吸着マットを贈呈

## 命と財産、環境を守るために

令和3年10月1日、斜里地区消防組合消防本部において、斜里地区危険物安全協会 齊藤会長から斜里地区消防組合消防本部 佐藤消防長へ、これまで危険物安全協会が保有していた油吸着マット45箱が贈呈されました。

齊藤会長は、「斜里郡3町の危険物災害並びに水面及び路面等の油流出事故に役立てていただきたい」と述べられました。10月26日には、斜里地区消防組合管理者である馬場町長より感謝状が贈られました。



左：馬場町長 右：齊藤会長

### ▶ 10月1日の贈呈式の様子

佐藤消防長は「危険物事故が発生した際には有難く使わせていただきます」と感謝の意を伝えました。



右：佐藤消防長



グループ発表の様子

斜里中学校3年生による「斜里町未来デザイン計画」発表会を実施

## 斜里の魅力を知り、課題に目を向けて気づくこと

地域の自然・産業や暮らしの中にある魅力を知るとともに、まちへの関心を持ち、課題意識を高めることを目的として、11月11日に3年生による斜里中学校ふるさと学習「斜里町未来デザイン計画」発表会が行われました。

スクリーンに映し出されたスライド画面は、相手に伝えることを意識したインパクトあるものばかり。生徒たちは、1年生から学んできた知識を生かして、地域づくりの視点で町の課題と向き合い、アイデア溢れる企画を他の3年生や町長・町職員が見つめる中、発表しました。

斜里への関心と愛着の思いを再確認できたり、相手に「伝える」を意識した視点を持てたことは、生徒たちの良い経験になったようでした。



自身の経験談を語る山内さん

北見市出身のアナウンサー 山内 要一 さんが斜里中学校キャリア講演会に登壇

## チャンスは必ず巡ってくる。その時に備えて!

11月1日、北見市出身で北海道放送アナウンサーとして活躍している山内 要一さんが講師となり、斜里中学校生徒に向けたキャリア講演会が斜里中学校体育館で開催されました。テーマは「私が生きてきた道～ふるさとと夢の実現に向けて～」。

プロ野球の中の数々の名試合を実況した経験を持つ山内さんは、生徒たちとともにプロ野球の実況を目の前で再現し、会場は大いに盛り上がりました。

山内さんは、生徒たちに「自分のなりたい将来のイメージを持ってほしい。進むべき進路はその夢から逆算して定めるといい。未来のために今準備を進めていってほしい。チャンスは必ず巡ってきます」と激励の言葉を贈りました。

斜里赤十字奉仕団主催の市街地環境美化活動「町内ピカピカ大作戦」開催

## 子どもも大人も楽しく、ちょっと良いこと!

10月23日、ウォーキングを楽しみながらゴミ拾いを行う「町内ピカピカ大作戦」が開催されました。役場庁舎から北側にかけての海沿いコースとぼると21や斜里国保病院周辺の街なかコースの2つのコースに分かれ、家族連れや知人同士を中心に集まった約40名が、空き缶やタバコの吸い殻などのゴミを丁寧に拾い集めていました。参加者にとって、ゴミ拾いを通じて住民同士の交流が生まれた楽しいイベントとなりました。



秋の深まる道で楽しくゴミ拾い



表彰状を受け取る椿原さん

椿原 祥輔さんが北海道社会貢献賞（消費生活関係功労）を受賞

## 消費者協会役員としての功労に感謝

つばきはら しょうすけ  
椿原 祥輔さんに北海道社会貢献賞（消費生活関係功労）が贈られました。この表彰状は住民の消費生活の安定に顕著な功績が認められた方に贈られるものです。椿原さんは平成7年から現在までの長きにわたり斜里町消費者協会役員として、活躍されました。椿原さんは「元気の源は、たくさんの人と関わることです。これからも住民のみなさんの生活安定を願っています」とお話しされていました。長年のご尽力に感謝の意を表します。

椿原 祥輔さんが老人クラブ功労者表彰を受章

## 明るい長寿社会づくりに多大な貢献

つばきはら しょうすけ  
椿原 祥輔さんが老人クラブ功労者表彰を受章されました。この表彰は、北海道老人クラブ連合会から贈られる表彰です。椿原さんは平成29年から現在まで斜里町老人クラブ連合会の会長として、いつまでも元気で生きがいのある生活を送るために、仲間づくりの機会や知識・経験を活かせる場づくりなどに取り組んだことが認められたものです。

この度はおめでとうございます。



椿原さんと老人クラブのみなさん



表彰状を持つ松本 鉄男会長と会員のみなさん

しれとこ・ウトロフォーラム 21 にオホーツク総合振興局長表彰

## 地域づくりへの貢献に感謝！

しれとこ・ウトロフォーラム 21 の長年にわたる自主的な住民運動が評価され、オホーツク総合振興局長表彰（住民運動実践功労者）が贈られました。1987 年、ウトロ市街地の国道改良工事に伴い、住民によるまちづくり団体として明るい街並みと景観保持のために活動を始めました。

その後は、多方面で積極的に活動を行ってきました。地域の食の魅力が集まるマルシェの開催や「ウトロ花

いっぱい」活動として、国道 334 号線沿いの景観美化活動に取り組んでいます。2 年前からは道路への野生動物の飛び出し事故を未然に防ごうと「オオイタドリ刈る狩る作戦」と題し、道路の安全対策や景観確保を実施。また、冬季の間、流氷景観の広がる景色を訪れる人に楽しんでもらうため、ガードレール雪かきボランティアを実施しています。さらに自治会と共催での避難訓練に取り組んでいます。

人口減少やコロナ禍など、社会情勢が変化しても、住民同士の世代間交流の場としての機能や地域の課題に正面から向き合った、ひと味違うキラリと輝くような活動は、住民をはじめ多くの方に笑顔と学びを与えています。

この度の受賞、おめでとうございます。

## 令和 3 年度宝くじ助成事業で備蓄品等を建設

望岳自治会は災害時に力を発揮する自主防災組織を設立し、地域防災力の向上を目的に、地域住民一体で防災活動に取り組んでいます。今回、望岳自治会では、宝くじの助成事業の採択を受け、防災備蓄品及び倉庫等を整備しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業費を財源として一般社団法人自治総合センターが助成するものです。

▼総事業費 1,287 千円  
▼助成額 1,200 千円



|              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |             |                        |                        |                       |                       |                         |                         |                       |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 渡辺 政治さん 85 歳 | 木村 恵子さん 66 歳 | 田中 静さん 101 歳 | 内藤みさ子さん 98 歳 | 佐藤 貞子さん 80 歳 | 及川 正純さん 83 歳 | 瀧口 キヨさん 83 歳 | 八幡 トキさん 90 歳 | 豊島由利子さん 74 歳 | 田中 昭子さん 67 歳 | 北村アイ子さん 86 歳 | 大場 悟さん 58 歳 | 寺田 唯珠さん 拓哉さん 青葉町 19/29 | 館山 夕愛さん つばさん 豊 倉 10/29 | 竹原 穂くん 健太さん 中斜里 10/28 | 原 琉空くん 友耶さん 光陽町 10/25 | 野尻 湊音ちゃん 涼太さん 青葉町 10/22 | 山崎 彩葉ちゃん 友也さん 光陽町 10/10 | 泉 歩花ちゃん 寧典さん 青葉町 10/3 |
| 青葉町 10/31    | 文光町 10/31    | 青葉町 10/29    | 本 町 10/28    | 文光町 10/27    | 青葉町 10/27    | 朝日町 10/24    | 日の出 10/20    | 豊 倉 10/20    | 新光町 10/16    | 光陽町 10/12    | 光陽町 10/1    |                        |                        |                       |                       |                         |                         |                       |

おくりやみ申し上げます

誕生おめでとう

〈10月末現在〉



人の動き

- 人口／11,077人(-30人)
- 男：5,452人(-14人) 女：5,625人(-16人)
- 世帯／5,480世帯(-16世帯)

〈10月分〉



ふるさと納税実績

- 寄付金額 3,727,000円
- 件数 188件

〈10月の参加状況〉



- 寄付金額 5,492,578円
- 参加者 48人(件)

## 今月の表紙

今月の表紙に関する  
エピソードをご紹介します

# いいまちだなと いってもらえるように



## 今

月の表紙は、朱円保育所で11月13日に行われたお遊戯会の様子です。入所園児の減少に伴い、来年3月末をもって閉所することが決まっている朱円保育所。昭和41年に開所して55年あまりの歴史に幕を下ろします。人口減少、少子化と時代が移り変わっても、子どもたちの真っすぐな眼差しと可愛い笑顔は今も昔も

変わりません。

写真は、全園児8名による舞踊劇「いなかのネズミとまちのネズミ」のワンシーン。

「住んでいる場所や時代によって考え方は違えど、主役はそこに暮らす人たちなんだ」と子どもたちが改めて教えてくれたような気がしました。

子どもたちの未来に心からエールを贈ります。

広報についてご意見  
お聞かせください！  
(アンケートフォーム)

### ▶アンケート

- Q1 今月号でよかった内容があれば教えてください。  
Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。  
Q3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。



オカモトの  
**灯油配達**  
申込受付中!

お申込みは  
いまスグ  
こちら!

Web24h受付中



オカモト 灯油 検索

5  
つの  
メリット!



価格が安い



安心対応



不在でもお届け



定期配送でラクラク



24時間Web注文OK

お問合せ先  
平日8:30~17:30

☎ 0120-163-313



セルフ

セルフ斜里

斜里郡斜里町新光町59-2  
年中無休 ☎6:00~23:00